

# 鳥取県のオンライン行政手続 及び 手続支援窓口のご案内

鳥取県総務部情報政策課

鳥取県では、県民や民間企業等の皆様の利便性を高めるため、時間や場所を問わず、インターネットを介してオンラインで各種行政手続(許認可、届出、イベント参加申し込み等)が可能となる電子申請サービスを提供しています。

スマホやタブレット、パソコンでオンライン行政手続ができる  
**とっとり電子申請サービス (鳥取県)**  
をご利用ください。



また、誰一人取り残さない人に優しいデジタル社会実現に向けた取組の一環として、オンライン行政手続に不慣れな県民の皆様、県内企業のご担当者様等のお困りごとに対応する支援窓口を設置しております。**お困りの際は、**

**鳥取県オンライン行政手続支援窓口**  
をご利用ください。



こんな『困った』  
にお答えします

- オンライン手続きにチャレンジしたいが、少し自信がない…
- オンライン手続きしていたら、途中で操作がわからなくなった…
- オンラインで利用したい行政手続きが見つからない… など

## 相談先

### 鳥取県オンライン行政手続支援窓口

- 電話  
0857-26-8319
- E-mail  
jouhou@pref.tottori.lg.jp
- 場所  
鳥取県庁 本庁舎5階 情報政策課内  
(鳥取市東町1丁目220)

## 相談方法

電話、メール、窓口訪問(対面)

※ただし、通信料については問合せ者様のご負担となります。

## 窓口対応時間

午前8時30分～午後5時15分

※ただし、開庁日に限ります。

～鳥取県民の豊かなデジタル社会実現を目指して～

誰一人取り残さない人に優しいデジタル社会実現に向けた県民支援に関するパートナーシップ協定

